

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

新株予約権等の状況 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

株式会社オキサイド

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2016年1月21日	2016年9月20日
新 株 予 約 権 の 数		81個	273個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 81,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 273,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)	新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)
権 利 行 使 期 間		2018年1月23日から 2025年12月22日まで	2018年9月22日から 2026年8月21日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 69個 目的となる株式数 69,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 258個 目的となる株式数 258,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年9月26日	2018年8月9日
新 株 予 約 権 の 数		472個	239個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 472,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 239,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)	新株予約権1個当たり 550,000円 (1株当たり 550円)
権 利 行 使 期 間		2019年9月28日から 2027年8月27日まで	2020年8月11日から 2028年7月10日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 472個 目的となる株式数 472,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 114個 目的となる株式数 114,000株 保有者数 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社グループは、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。なお、内部統制に関する基本方針は、以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回以上開催する。
- ② 取締役は、取締役会及びその他の重要な会議において、情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- ③ 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。
- ④ 「法令遵守規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
- ⑤ 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、当社及び子会社における職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき社内外（総合企画本部総合企画グループ・内部監査室・顧問弁護士）に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、法令違反等に対する内部通報体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ② 社内規程等は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会及びその他の重要な会議において、当社及び子会社の各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
- ② 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長は、リスク管理の総括責任者として、各担当取締役及び担当部門と連携しながら、当社及び子会社におけるリスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ③ 有事の際は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長が緊急対策本部長とな

り、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとることができる体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- ② 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ確に各取締役が共有する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制

- ① 当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。但し、外国子会社については、適用される外国の法令・慣習等を勘案し、適切な方法により体制整備に努める。
- ② 子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の役員との情報交換を図るとともに、子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

(7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 「監査役監査規程」に基づき監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制とする。
- ② 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告する。
- ③ 監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

- ④ 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告をした者に対し不利な取扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制とする。
- ② 会計監査を依頼する監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制とする。
- ③ 監査役がその職務の執行につき、費用の前払又は償還を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

当連結会計年度において、取締役会は14回開催しており、経営上の意思決定を行っております。

また、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査役の職務執行

当連結会計年度において、監査役会は12回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。

また、監査役は取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査室担当者との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防及び迅速な対応のため、法令遵守規程及びリスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。

具体的には、管理本部長が中心となり、取締役、監査役、各部門責任者と情報交換及び連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、必要に応じて、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家及び関係当局からの助言を受ける体制を構築しております。

さらに、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、総合企画本部総合企画グループ、内部監査室及び外部の顧問弁護士事務所を窓口と定めており運用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,737,696	2,194,518	1,074,575	△1,311	5,005,478
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,414,018	1,414,018			2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25,300	25,300			50,600
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△422,303		△422,303
自 己 株 式 の 取 得				△280	△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	1,439,318	1,439,318	△422,303	△280	2,456,052
当 期 末 残 高	3,177,014	3,633,837	652,271	△1,591	7,461,530

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	279	－	279	5,005,757
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				50,600
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△422,303
自 己 株 式 の 取 得				△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	683	147,932	148,615	148,615
当 期 変 動 額 合 計	683	147,932	148,615	2,604,668
当 期 末 残 高	962	147,932	148,895	7,610,426

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 1社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | Raicol Crystals Ltd. |
| ・連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|-------------|-------------|
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|-------------|-------------|

ロ. デリバティブ等

- | | |
|---------|-----|
| ・デリバティブ | 時価法 |
|---------|-----|

ハ. 棚卸資産

- | | |
|----------------|---|
| ・商品、製品、仕掛品、原材料 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産 効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は支出時に費用としております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績は無く、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 修繕引当金

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ホ. 従業員株式報酬引当金

株式報酬規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,641,346千円
顧客関連資産	1,140,346千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の基礎となる過去の経営成績を勘案した売上高成長率、及び顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローに係る顧客減少率を主要な仮定としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 修繕引当金

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 68,880千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、改鑄に至るまでの結晶育成回数及び、改鑄に要する費用となり、これらを用いて改鑄費用の見積りを行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、改鑄に至るまでの結晶育成回数や改鑄に要する費用に変動が生じ、改鑄費用の実績が見積りと乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、修繕引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品保証引当金

① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額 108,734千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、無償修理の対象となる製品1台当たりの修理費用であり、無償修理の対象となる製品の数、取引先との協議状況や過去の実績を基に見積もっております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において製品保証引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	4,704千円
建物及び構築物	319,039千円
土地	62,279千円
計	386,023千円

② 担保に係る債務

短期借入金	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	382,332千円
長期借入金	3,480,214千円
計	4,762,547千円

(2) コミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,002,150千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	2,502,150千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 3,841,322千円

(4) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

機械装置及び運搬具	159,573千円
有形固定資産「その他」	9,112千円
無形固定資産「その他」	193千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	4,979,400	6,026,125	－	11,005,525
合計	4,979,400	6,026,125	－	11,005,525
自己株式				
普通株式（注）1、3	180	287	－	467
合計	180	287	－	467

(注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加6,026,125株は、株式分割による増加4,979,400株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加4,725株、第三者割当による新株発行による増加950,000株、新株予約権の権利行使による新株発行による増加92,000株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加287株は、株式分割による増加180株、単元未満株式の買取請求による増加80株、譲渡制限付株式の無償取得による増加27株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,065,000株

(注) 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、新株発行及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

なお、外貨建ての営業債権及び債務取引については先物為替予約、通貨オプションによりリスクを一部ヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

在外子会社において、外貨建ての債権債務について、先物為替予約及び通貨オプションを一部利用してヘッジしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	161,500	161,655	155
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,544,628	7,545,227	599
負債計	7,706,128	7,706,883	755
(3) デリバティブ取引 (注) 3	12,860	12,860	－

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	68,239

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引				
通貨関連	－	12,860	－	12,860
合計	－	12,860	－	12,860

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
社債(1年内償還予定を含む)	－	161,655	－	161,655
長期借入金(1年内返済予定を含む)	－	7,545,227	－	7,545,227
合計	－	7,706,883	－	7,706,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ・デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・社債

元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

	製品及びサービスごとの情報			合計
	新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	
日本	199,259	792,988	67,371	1,059,619
米国	399,948	532,148	1,524,399	2,456,496
中国	197,570	1,272,664	－	1,470,235
その他海外	1,076,536	504,155	663	1,581,355
顧客との契約から生じる収益	1,873,314	3,101,956	1,592,434	6,567,705
その他の収益	868	38,400	－	39,268
外部顧客への売上高	1,874,183	3,140,356	1,592,434	6,606,974

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	147,681
契約負債（期末残高）	219,238

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 691円54銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失（△） | △41円58銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

（業績連動型株式報酬制度に基づき付与したユニットの破棄）

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）に基づき、2023年5月26日開催の当社取締役会決議において、対象取締役に対してユニットを付与することを決議いたしましたが、ユニット付与時から事業環境が大きく変化したこと等を勘案し、2024年3月14日開催の当社取締役会において、対象取締役に対して付与されたユニットを破棄し、当該ユニットに基づく株式又は金銭の交付又は支給を行わないことを決議いたしました。

なお、当社は、2023年5月26日開催の当社取締役会において、当社の対象となる幹部従業員に対しても本制度と同様の制度に基づくユニットの付与を行うことについて決議をしておりますが、こちらは継続いたします。

現在、本制度に基づき対象取締役に対して付与されているユニットはありません。本制度に基づく対象取締役に対するユニットの再付与については、改めて検討いたしますが、現時点では未定であります。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Raicol Crystals Ltd.

事業の内容 非線形光学結晶と電気光学デバイスの研究、開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社事業の分野拡張と成長加速、両社の事業分野におけるシナジー効果と競争力の向上、営業面におけるシナジー効果が見込まれるため。

(3) 企業結合日 2023年3月1日

なお、2023年3月31日をみなし取得日としております。

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、みなし取得日を2023年3月31日としていることから、2023年4月1日から2023年12月31日までの期間の業績を含めております。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25.5百万ドル
取得原価		25.5百万ドル

- (2) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 237,852千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 1,676,302千円
- (2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたり均等償却します。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,337,528千円
固定資産	3,539,005千円
資産合計	4,876,534千円
流動負債	2,057,229千円
固定負債	1,063,593千円
負債合計	3,120,822千円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	1,133,984千円	15年
仕掛研究開発資産	118,018千円	—

仕掛研究開発資産は開発完了時から利用可能期間にわたり償却を開始する予定ですが、当連結会計年度においては未だ開発が完了していないため、加重平均償却期間を記載しておりません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,737,696	2,194,518	2,194,518	1,296,950	1,296,950	△1,311	5,227,853
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,414,018	1,414,018	1,414,018				2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25,300	25,300	25,300				50,600
当 期 純 損 失 (△)				△182,507	△182,507		△182,507
自 己 株 式 の 取 得						△280	△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	1,439,318	1,439,318	1,439,318	△182,507	△182,507	△280	2,695,848
当 期 末 残 高	3,177,014	3,633,837	3,633,837	1,114,442	1,114,442	△1,591	7,923,702

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	279	279	5,228,132
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			2,828,036
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			50,600
当 期 純 損 失 (△)			△182,507
自 己 株 式 の 取 得			△280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	683	683	683
当 期 変 動 額 合 計	683	683	2,696,531
当 期 末 残 高	962	962	7,924,664

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ① 有価証券 | |
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ② デリバティブ等 | |
| デリバティブ | 時価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| 製品、仕掛品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| 定額法を採用しております。 | |
| なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 | |
| 建物 | 2～50年 |
| 機械及び装置 | 2～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| 定額法を採用しております。 | |
| なお、主な償却年数は次のとおりであります。 | |
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年 |
| ③ リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | |
| リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

③ 修繕引当金

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

⑤ 従業員株式報酬引当金

株式報酬規程に基づく従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「受取地代家賃」は、金額が僅少となったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「株式交付費」は、金額が僅少となったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 修繕引当金

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額
修繕引当金 68,880千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表【2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 修繕引当金】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 製品保証引当金

- ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額
製品保証引当金 83,346千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表【2. 会計上の見積りに関する注記 (3) 製品保証引当金】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,723,640千円
関係会社長期貸付金	2,072,617千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価に関して、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施することとしております。関係会社長期貸付金は、関係会社の財政状態に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。

ロ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額が著しく下落した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。また、関係会社長期貸付金の回収可能性の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績に基づいて行われますが、これらは事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに影響を受ける場合があります。

事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

当該見積りは、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来の事業計画は予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性があり、これらの変化がある場合には関係会社株式評価損、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金が計上され、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	319,039千円
土地	62,279千円
計	381,319千円

② 担保に係る債務

短期借入金	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	353,784千円
長期借入金	3,424,627千円
計	4,678,411千円

(2) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	2,500,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,557,951千円

(4) 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

機械及び装置	153,948千円
工具、器具及び備品	8,229千円
有形固定資産「その他」	882千円
ソフトウェア	193千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	122,154千円
長期金銭債権	2,072,617千円
短期金銭債務	2,177千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 11,482千円

仕入高 18,823千円

営業取引以外の取引高 64,374千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普 通 株 式	180	287	－	467

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 180株

単元未満株式の買取請求による増加 80株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 27株

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,460千円でありました。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	65,076千円
賞与引当金	36,564千円
修繕引当金	20,610千円
製品保証引当金	24,938千円
棚卸資産評価損	30,635千円
前受金	30,699千円
その他	39,229千円
繰延税金資産小計	247,756千円
評価性引当額	△34,508千円
繰延税金資産合計	213,247千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△411千円
繰延税金負債合計	△411千円
繰延税金資産の純額	212,836千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者	古 川 保 典	被所有 直接7.19%	当社代表取締役	新株予約権(ストックオプション)の行使(注)	11,550	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2015年9月24日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	720円09銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△17円97銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(業績連動型株式報酬制度に基づき付与したユニットの破棄)

「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

(企業結合等関係)

「連結注記表【その他の注記 (企業結合等関係) 】」に記載しているため、注記を省略しております。